

## 保険税納付済み額のお知らせについて

保険税納付済み額のお知らせは登録制です。  
お申し込みのあった人に、引き続き送付します。

保険税の納付済み額は確定申告などで社会保険料控除として申告することができます。  
領収証書、口座振替の場合は預貯金通帳で確認した金額、年金からの天引きの場合は「公的年金等の源泉徴収票」で申告ができます。「領収証書」・「保険税納付済み額のお知らせ」を申告書に添付する必要はありません。  
発送は1月末から随時行います。

- 1 登録済の人には、引き続き送付します。
- 2 登録は随時行っていますので、まだの人は連絡をお願いします。
- 3 不必要な場合や世帯主の変更などがあれば連絡をお願いします。
- 4 介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付済み額も記載しています。
- 5 登録があっても納付額がない場合は送付しません。

なお、「保険税納付済み額のお知らせ」は川西市に納付した分のみが記載されています。転出や転入された人はご注意ください。

## 川西市納税呼びかけセンターを開設

川西市では電話で納税の呼びかけを行う「川西市納税呼びかけセンター」があります。同センター業務は民間委託しており、保険税の納め忘れや納め遅れの方に電話で納税のお願いや口座振替制度・コンビニ収納などのご案内をしています。納期内納付にご協力ください。

また、同センターでは、電話でATM機（現金自動預け払い機）などに現金の振り込みをお願いすることはありません。